

県庁のしごとと改革ニュース



「静岡型事業仕分け」を実施します！

静岡県では、平成22年9月4日（土）、5日（日）に、事業の必要性ややり方などについて、第三者の視点により公開の場で見直しを行う「事業仕分け」を、県の主要103事業を対象に、昨年度に引き続き行います。

本年度は、昨年度の実施方法を基に、その課題も踏まえて、静岡県独自の3つの工夫を加えた「静岡型事業仕分け」として実施します。

「事業仕分け」って何？

現在県が行っている事業について、**第三者の視点から**、事業の必要性や実施主体など**事業の本来のあり方**を公開の場において議論し、**事業ごとに**

- ・「不要」
- ・「民間が実施すべき」
- ・「国が実施すべき」
- ・「市町村が実施すべき」
- ・「民間能力を活用（アウトソーシング等）」
- ・「県で行うが改善が必要」
- ・「現行どおり継続して実施」 など

の区分に**評価していく方法**です。



「静岡型事業仕分け」の特徴は？

事業仕分けは、事業仕分けを専門に行うシンクタンク「構想日本」の手法により行いますが、静岡県独自の3つの工夫を加えます。

県のそれぞれの施策分野から主な事業を選択して事業仕分けを行い、その意見や結果を類似の事業に反映させ、県の仕事全般の見直しに取り組みます。

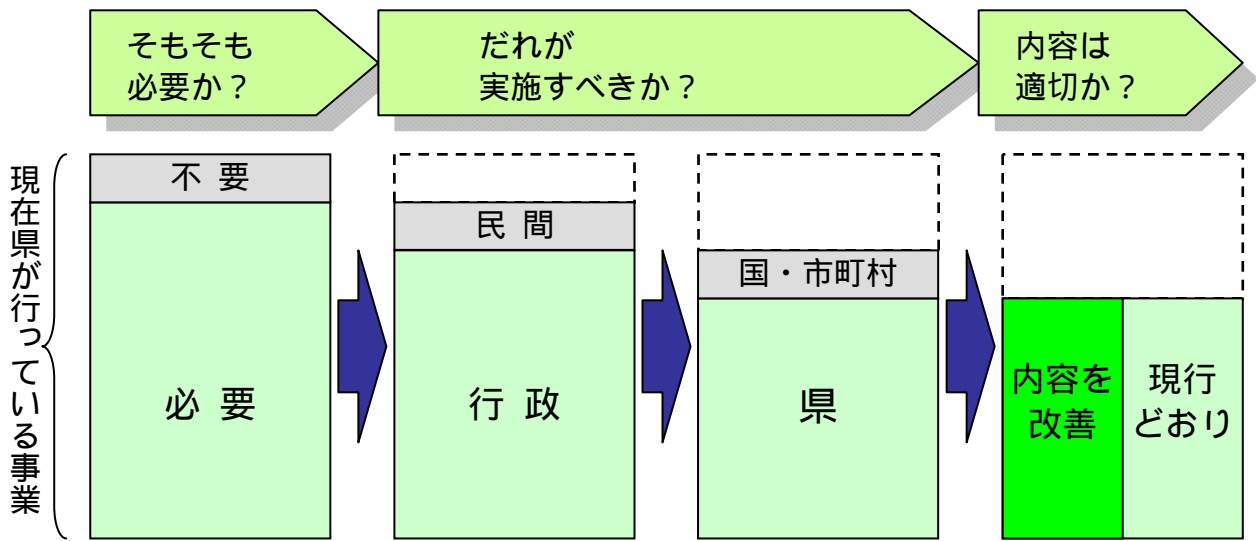
県民から公募で選んだ委員や行政経営・企業経営などに深い知識をお持ちの有識者を仕分け人に加え、幅広い視点から事業の見直しを行います。

短期的な効果を計るのが難しい「文化」「研究」の事業は、事業仕分けの対象から外します。

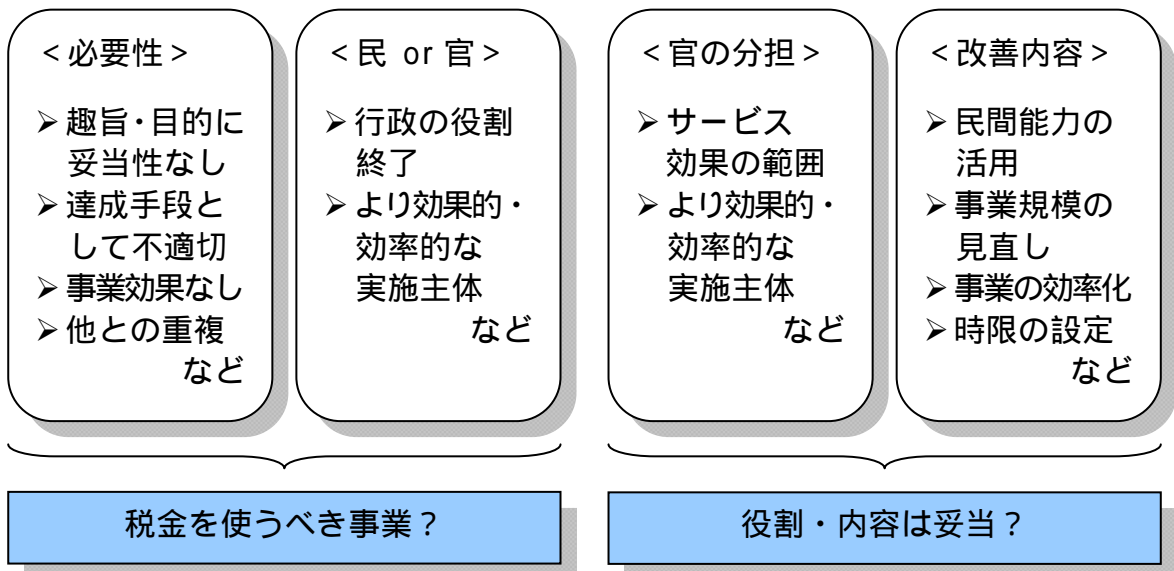


「事業仕分け」の考え方や仕分けの視点は？

「事業仕分け」では、以下の考え方や仕分けの視点に基づいて事業が評価され、「仕分け」られます。

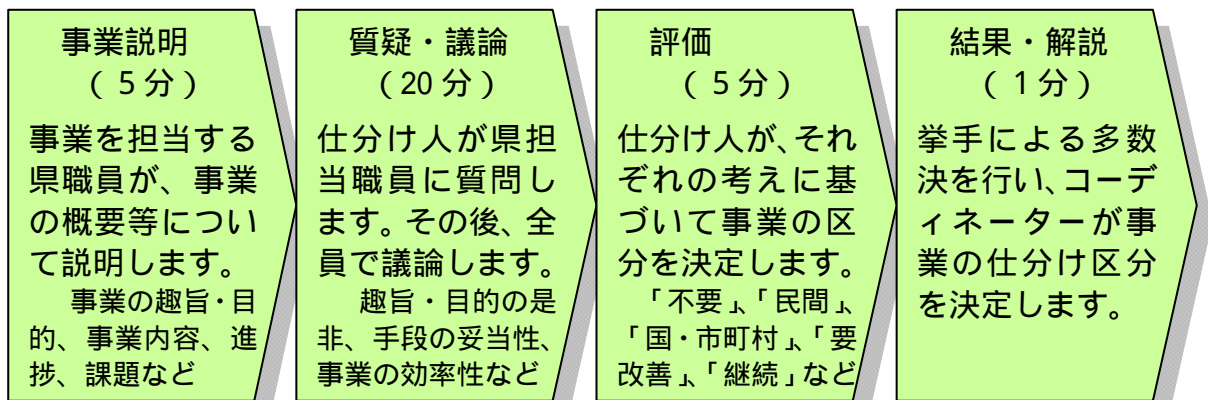


【仕分けの視点】



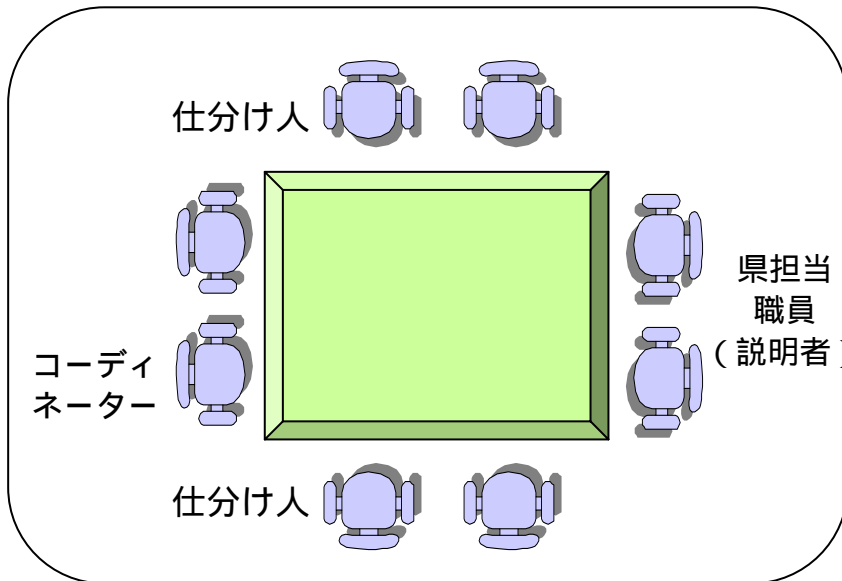
「事業仕分け」はどのように進められるの？

1事業あたり30分程度を目安として、仕分け作業を行います。



「事業仕分け」の会場の様子は？

今年度は1班あたり6人、5班体制で実施します。(1班あたり1日約10事業)
仕分け作業は、広く公開して行います。



- 仕分け人の内訳
- ・仕分け専門機関 2~3名
(うち1名はコーディネーター)
 - ・県民委員 3名
(公募により選出された県民の代表)
 - ・有識者 0~1名
(ふじのくに・リーディングアドバイザー等)

コーディネーター...司会進行役の仕分け人

[昨年度の事業仕分けの様子] 昨年度は3日間でのべ758人が傍聴しました。



「事業仕分け」の評価結果はどのように反映されるの？

評価結果は、各担当部局において再度検討を行い、知事が判断した上で、必要に応じて予算編成や組織定数等に反映させるため、議会にも諮っていきます。

昨年10月31日から11月2日まで行った事業仕分けでは、県の主要事業101事業について仕分けを行い、その結果、約31億円の財源を捻出しました。

「事業仕分け」の日程・会場等

- 1 日時 平成22年9月4日(土) 9月5日(日)
午前9時から午後5時まで(予定)
- 2 会場 静岡県庁 別館2階・8階・20階会議室
(静岡市葵区追手町9番6号)



駐車台数には限りがありますのでなるべく公共交通機関をご利用ください。
県庁青葉駐車場は、車高155cm以上の車は駐車できません。



是非、ご来場ください！

「事業仕分け」は広く公開して行い、どなたでも傍聴が可能です。
入退室も自由ですので、是非ご来場ください。

当日のタイムスケジュールなど、最新の情報は決定次第、ホームページに
掲載します。

<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-030a/jigyoushiwake.html>

静岡県経営管理部職員局行政改革課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 電話：054-221-2911 FAX：054-221-2750
e-mail gyoukaku@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-030a/>

平成22年8月発行